

自転車利用実態定点調査票

No.	走行空間				車種	間失	危険運転行為										
	車道左側	車道右側	歩道中央	歩道			子乗せ	電動	歩	歩野	伏倒	速度無視	スピード出しすぎ	片手運転	立ち寄り	ハンドルに荷物	両肩荷物
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	
21																	
22																	
23																	
24																	
25																	

調査日時：	平成 年 月 日 ()
天気：	気温：
調査時間：	～

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、16～30%と多岐にわたるが、平均すると21%程度である。

依然、歩道を通行する自転車が多く、今回も、全体の75%を占めている。同一地点(個別データ)においても、午前と午後で異なったデータとなっている。

◎危険運転行為等(違反行為を含む)は、肩に荷物(138件)・ハンドルに荷物(74件)・立ち漕ぎ(58件)・車道右側走行(56件)・片手運転(50件/内5件は、携帯電話を使用しながらの運転)・歩道上でのスピードの出しすぎ(32件)・子乗せ後部席に荷物掛け(*1)(26件)・脇見運転(11件)・過積載(9件)・ジグザグ運転(8件)等の順となっている。

*1 子乗せ後部席に荷物を掛ける事は、もし、気が付かない間に落下して、歩行者や自転車等に迷惑(通行障害・事故起因等)を及ぼしかねないので、基本、止めた方が望ましい。

【総合】

今回は、平成 28 年度第 11 回目の調査となり、平成 28 年 4～平成 29 年 2 月分の 11 カ月の期間での様々な点で比較してみた。

- ・利用者別 今回も、午前が午後の利用者を上回った。
- ・車道左側走行率 今回(20.6%)は、前回(21.6%)と同様の水準である。
 なお、午前 (20.1%)は、前回(20.8%)と同様の水準である。
 また、午後 (21.2%)は、前回 (22.4%)と同様の水準である。
- ・子乗せ自転車 今回(26.5%)は、前回 (27.2%)と同様の水準である。
 なお、同自転車における同乗者あり(42.9%)の場合でのヘルメット着用率は、74%(週平均は、67～82%の範囲で推移)である。
 今回(73.9%)は、前回(77.2%)と同様の水準である。
- ・電動自転車 今回(41.3%)は、前回(43.8%)と同様の水準である。
- ・危険運転行為 上位 3 件別では、[肩に荷物・ハンドルに荷物・立ち漕ぎ] の順であり、期間中の共通項目は、肩に荷物・ハンドルに荷物である。
(違反行為を含む) 一方、下位 3 件別では、[脇見運転・過積載・ジグザグ運転] の順であり、期間中の共通項目は、脇見運転・ジグザグ運転である。

なお、今回も、肩に荷物・ハンドルに荷物だけで、全体(477 件)の約 4.5 割(212 件)を占める形となった。

(危険防止の観点から籠の装備や荷台に装着等の必要性がある)

また、利用者全体(1379 名)における危険運転行為等(違反行為を含み 477 件)の比率は、32%(*2)となっている。

*2 実際は、1 名で複数の危険運転行為等を実施している件(34 件)も含まれるため

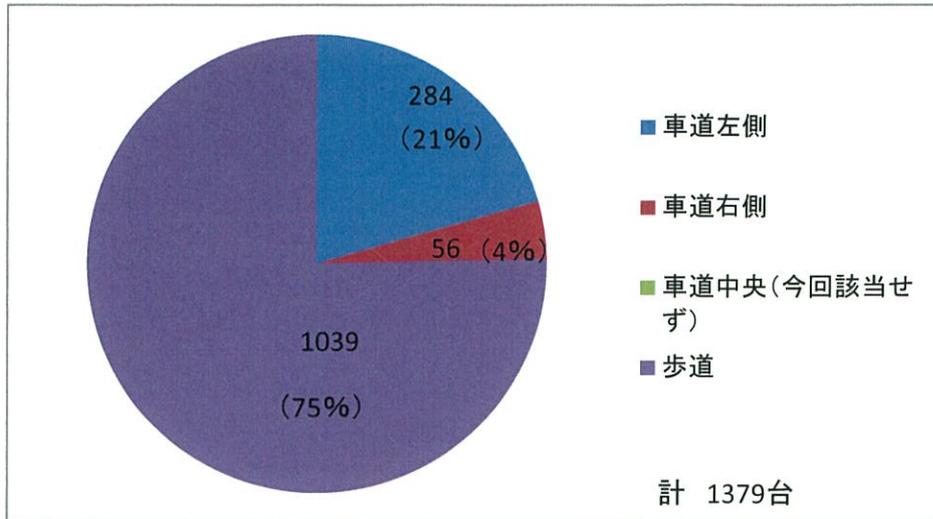
今回は、新たな危険運転行為として、前籠にスーツケース載せが発生した。危険性が高いので、止めるべき行為である。

なお、現在、調査地点の近くに臨時のバス停(1年の期限付き)が設置されているため、車道右側走行者は、バス接近時において危険な状況(同様にバス側からも対向車となり危険)となるため、速やかに止めるべき行為である。

今回の雨天時のデータは、傘さし運転者(計1人)に対し、合羽着用者(計2人)で2倍となっている。

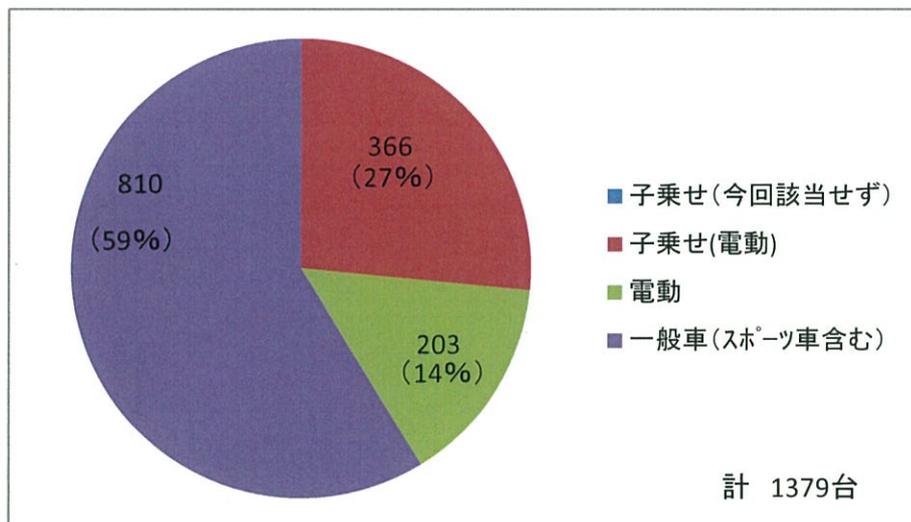
調査期間は、1日間であった。

*参考として、昨年6月のデータでは、道路交通法が改正された初月でもあり、一部報道で合羽の購買額が増加した経緯もあり、調査期間4日間で、合羽着用者(計25人)は、傘さし運転者(計5人)の5倍であった。



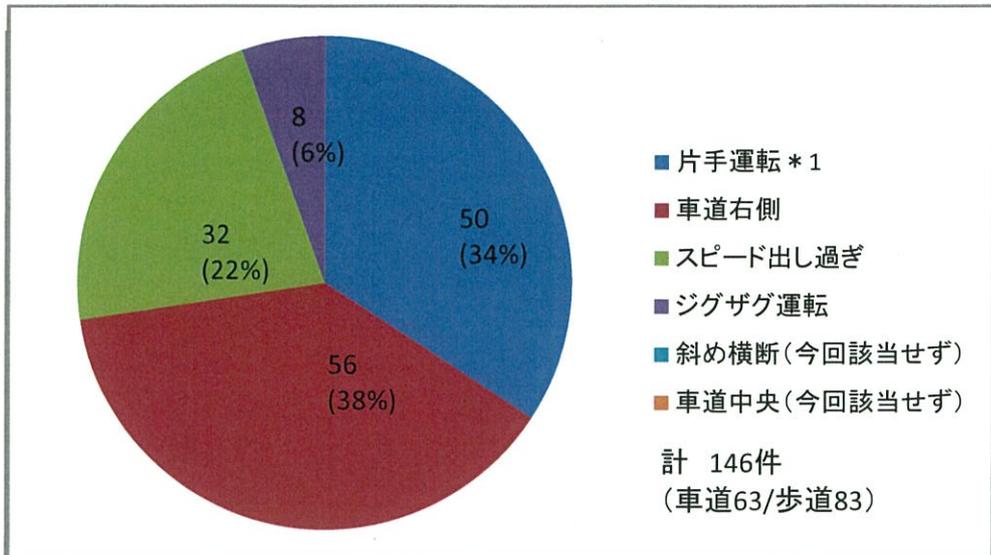
走行空間

調査期間 2/1~28



車種

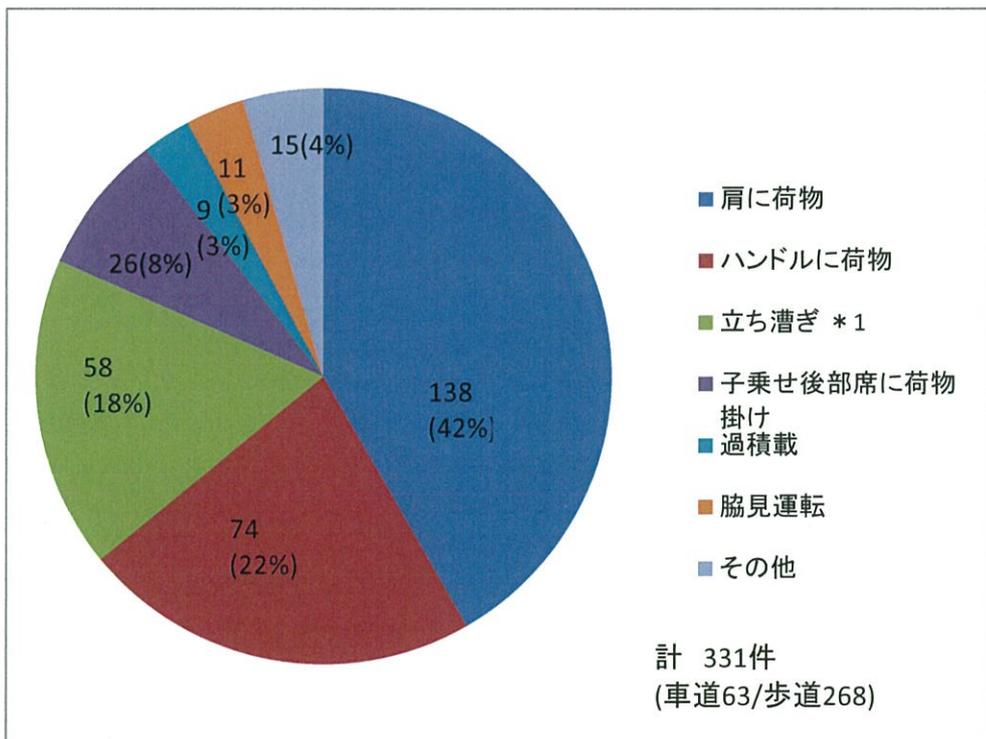
調査期間 2/1~28



違反運転行為

調査期間 2/1~28

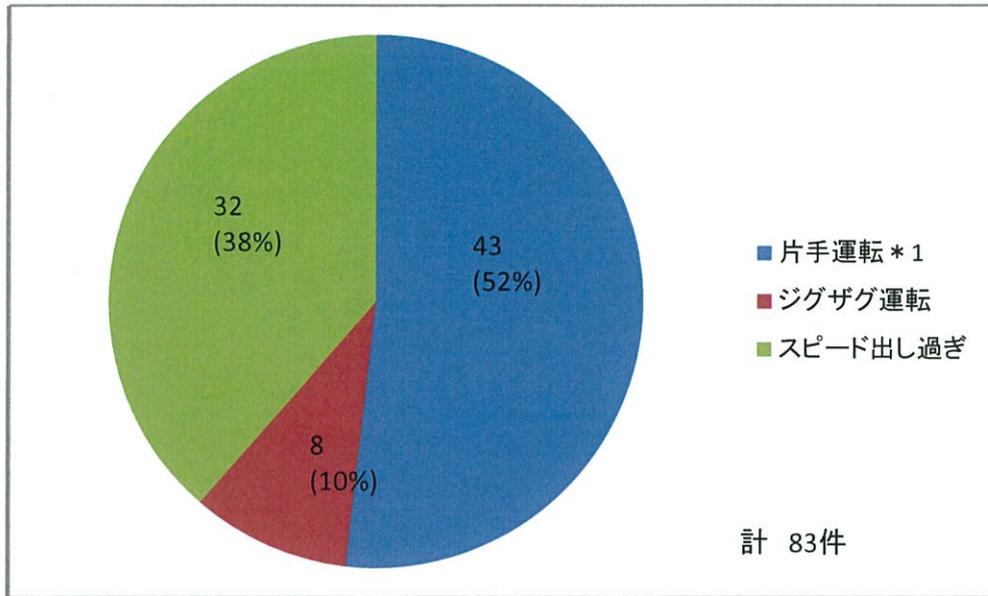
* 1 内5件 携帯電話を使用中の運転



危険運転行為

調査期間 2/1~28

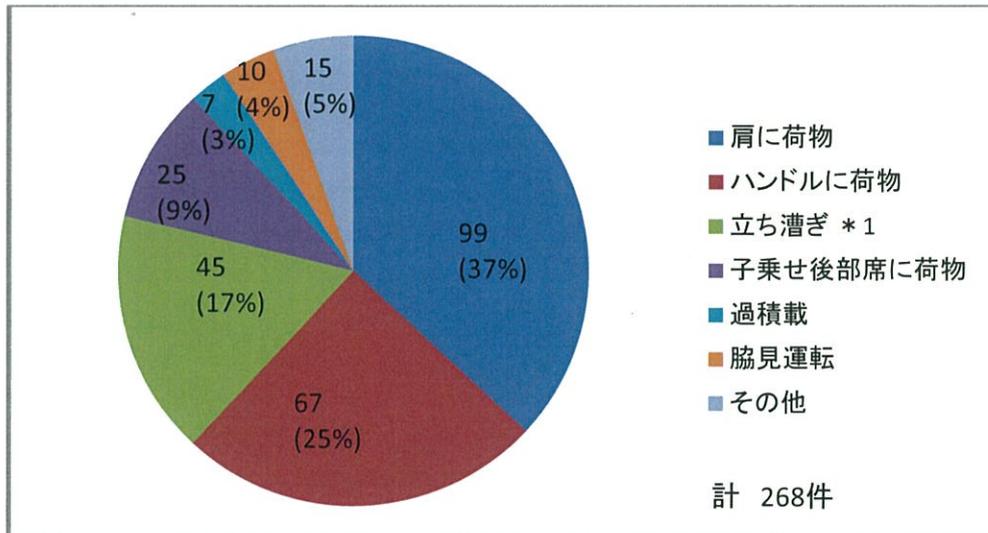
* 1 比率内訳: 上り坂43・下り坂15



違反運転行為
(歩道上)

調査期間 2/1~28

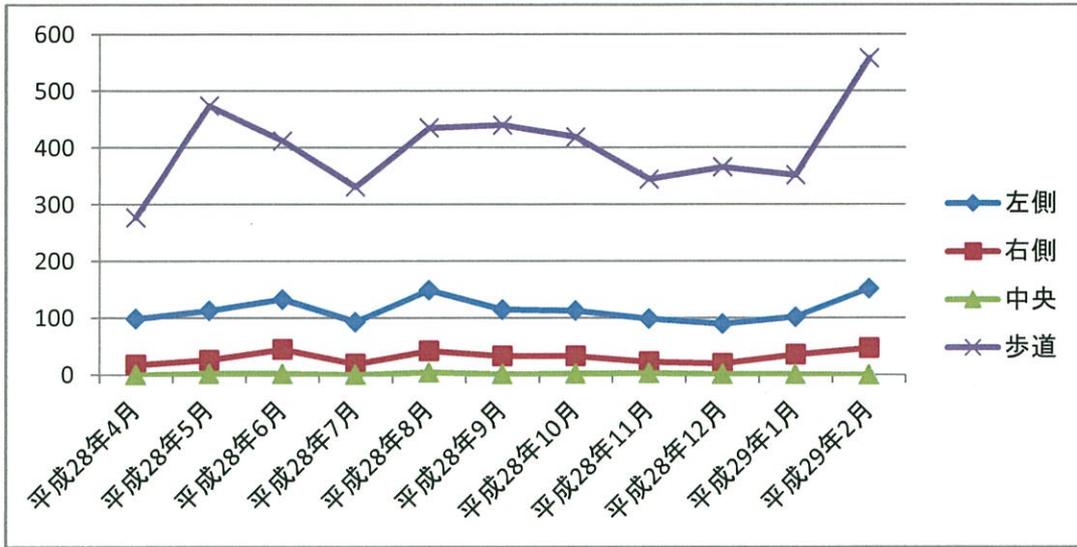
* 1 内5件 携帯電話を使用中の運転



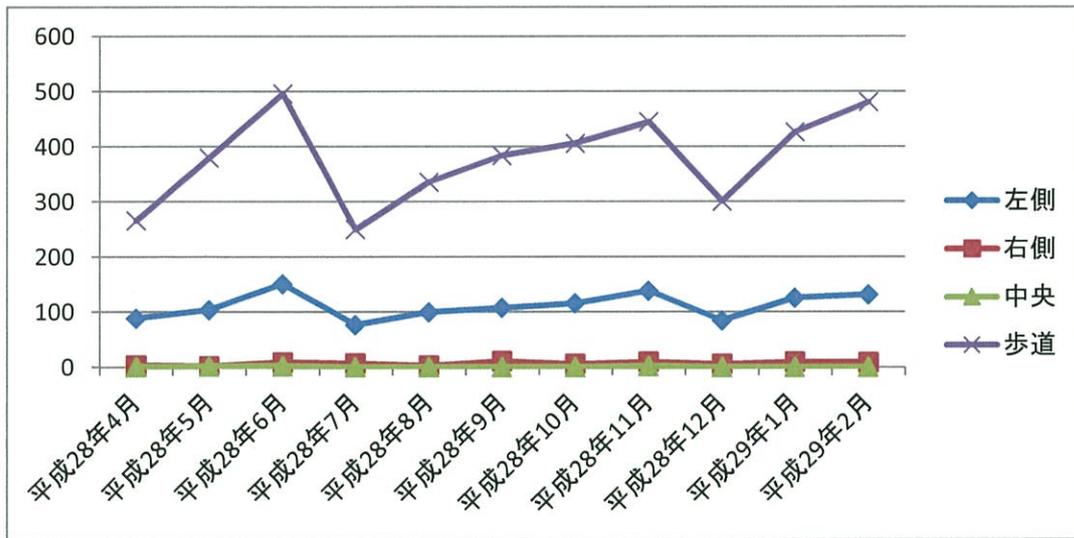
危険運転行為
(歩道上)

調査期間 2/1~28

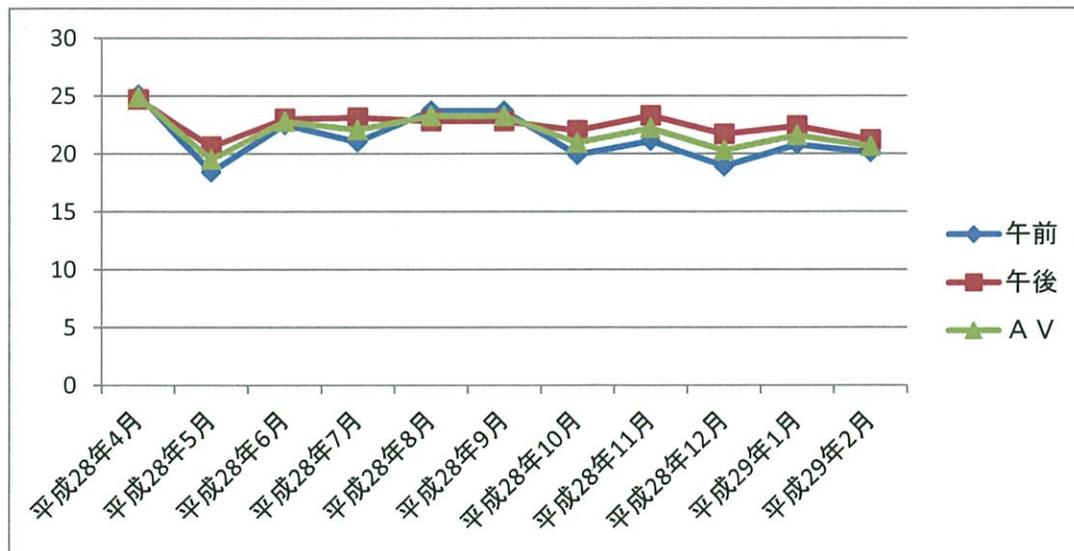
* 1 比率内訳: 上り坂39・下り坂6



走行空間 午前 (台数)



走行空間 午後 (台数)



車道左側走行率 (%)

自転車利用実態定点調査報告（B地点）

平成29年3月

（一財）日本自転車普及協会

調査目的 自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の再考資料としていただくことを目的に行う。

調査日時 平成29年2月22日
[午前]9:00～10:00

調査場所 ・ 白金幼稚園前（庭園美術館西交差点（首都高速目黒線直下）から70m程の上り坂）

概要 ・ 調査対象(車道線:目黒通り上り4車線及び歩道:幅員3.1m
[一部歩道橋橋脚部分1.5mあり])
調査対象外(反対側上り歩道)



上り線車道	歩道	← } ↑	対象外 対象 エリア
	←直進・右折レーン		
	←直進レーン		
	←左折レーン		
	←左折レーン		
	歩道		
	白金幼稚園		

調査事項 走行空間調査(車道、歩道)と危険走行調査

自転車利用実態調査結果表

No.	走行空間			車種	乗次	危険運転行為								
	歩道	車道左側	車道中央			歩道	車道左側	車道中央	歩道	車道左側				
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														

調査日時：平成 27 年 月 日 時 分
 人数： 名
 調査時間： 分

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、23%であり、また、車道中央走行率は、21%であり、依然、歩道を通行する自転車が多く、全体の5割強を占めている。

◎危険運転行為(違反行為を含む)は、車道中央走行(17件)・肩に荷物(12件)・片手運転/立ち漕ぎ(各2件)・ハンドルに荷物/過積載/脇見運転(各1件)の順となっている。

【総合】

今回は、前回に調査したデータ及び下り地点(自転車総合ビル前の2/21午前)とのデータについて以下の項目について比較してみた。

・車道左側走行率

今回(23%)は、前回(29%)の8割の水準である。

上り地点の白金(以下、上り地点と呼称・23%)に対し、下り地点の自転車総合ビル前(以下、下り地点と呼称・25%)と同様の水準である。

・子乗せ自転車

今回(18%)は、前回(18%)と同様の水準である。

上り地点(18%)に対し、下り地点(25%)の 7 割の水準

なお、同自転車における同乗者あり(21%)の場合でのヘルメット着用率は、66%である。

今回(66%)は、前回(80%)の 8 割の水準である。

さらに、ヘルメット着用率の上下線での比較として、上り地点(66%)に対し、下り地点(100%)と約 7 割の水準

・電動自転車

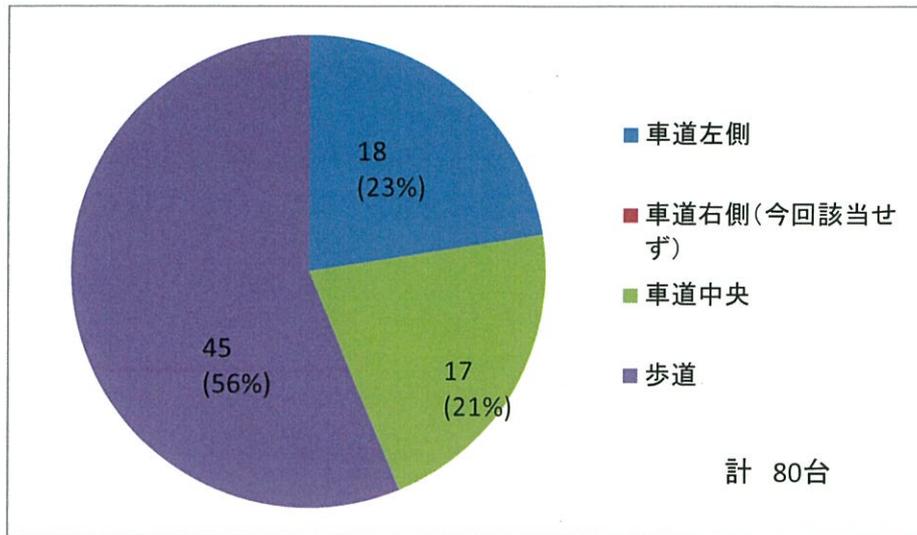
今回(28%)は、前回(32%)の約 9 割の水準である。

上り地点(28%)に対し、下り地点(42%)と約 7 割の水準

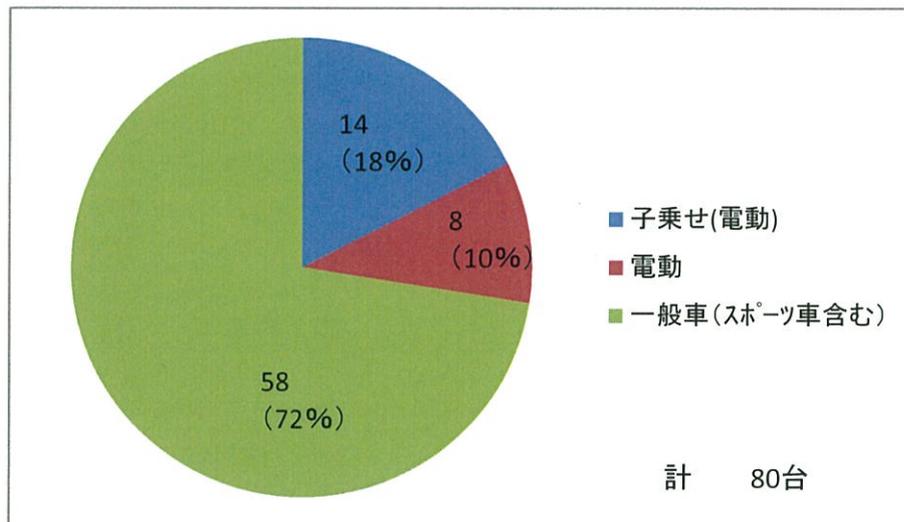
・危険運転行為 上り地点の [車道中央走行・肩に荷物・立ち漕ぎ] に対し、
(違反行為を含む) 下り地点では [肩に荷物・立ち漕ぎ・車道右側走行]と、
共通項目は、肩に荷物・立ち漕ぎの 2 件となっている。

なお、中央走行者については、依然として電動自転車を使用していない。

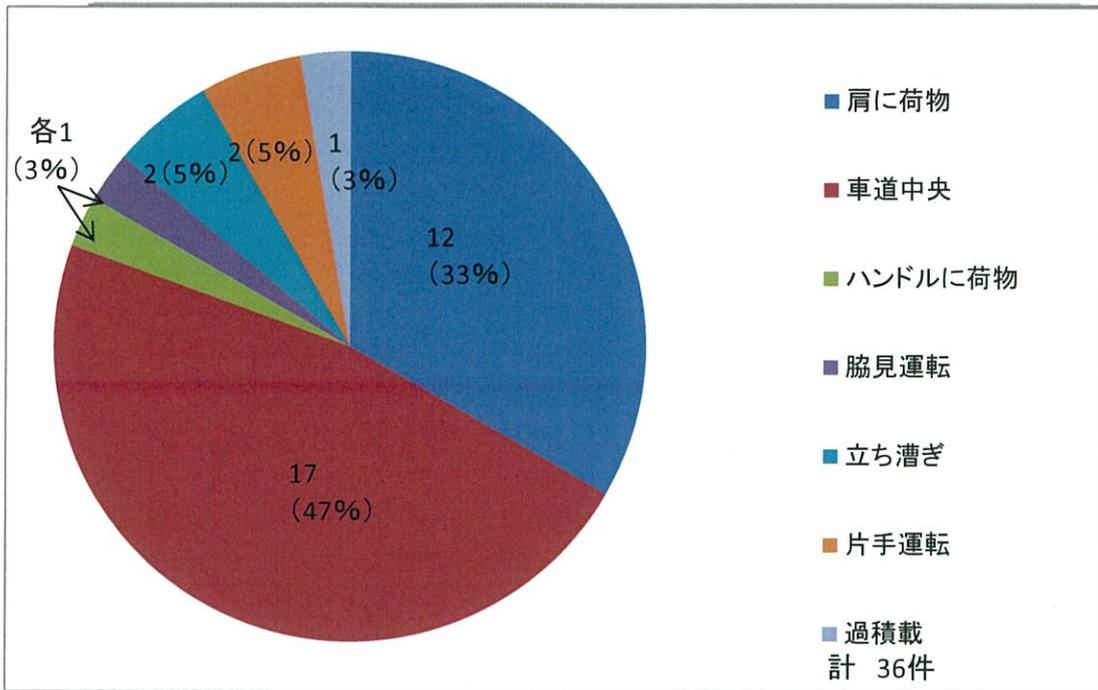
さらに、車道中央走行が多かった理由も、前回以前から同様に、上り車線先の庭園美術館西交差点において、歩行者横断帯中央にて左折道路と直進道路が分断されており、直進する利用者は、同交差点のかなり手前から 道路中央を走行していたが、4 車線での中間(両隣が 2 車線)走行のため車両に挟まれてながらと、かなり危険な走行を強いられている感が窺えた。



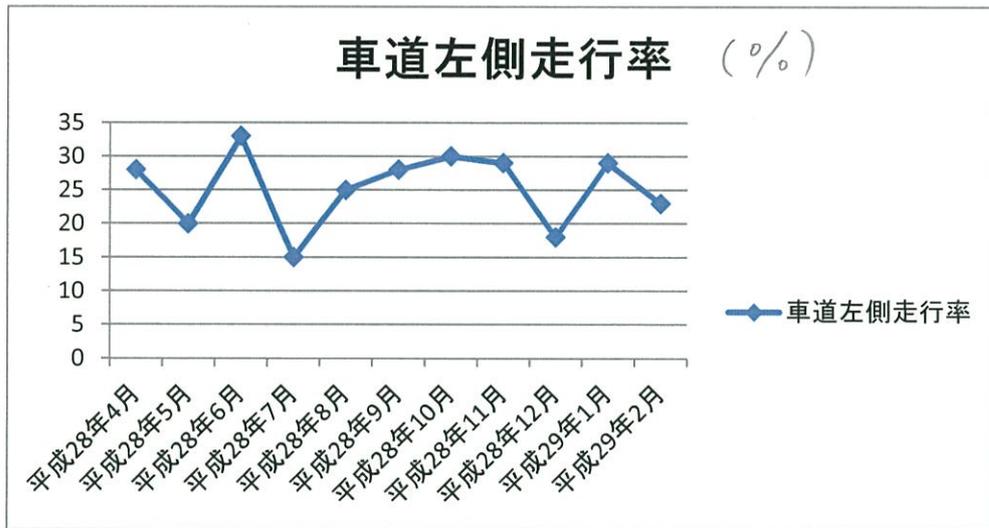
走行空間

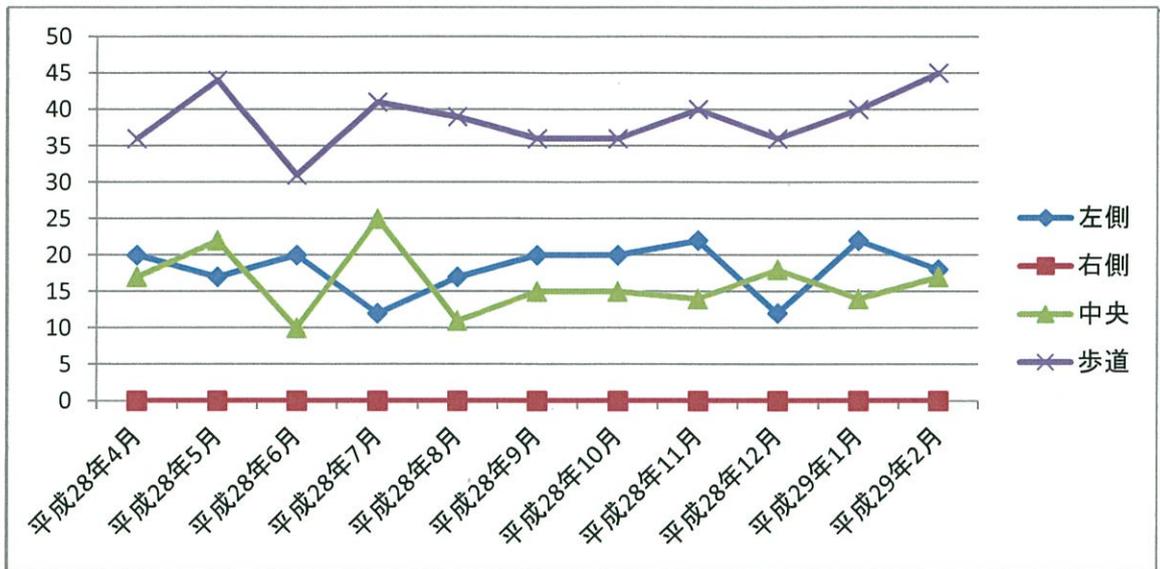


車種

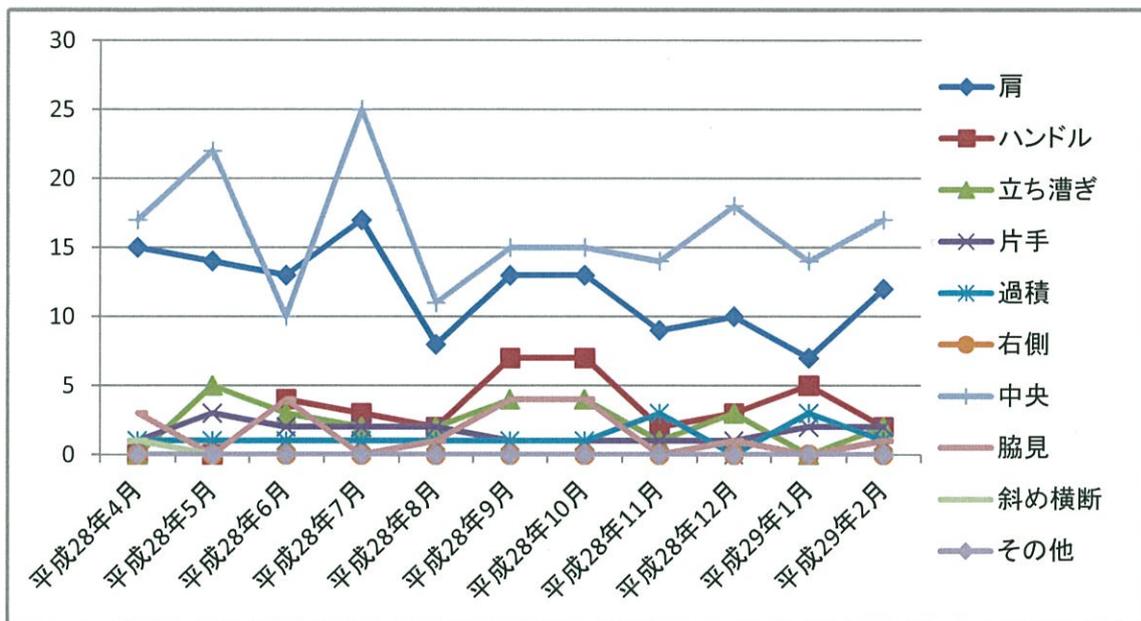


危険運転行為 (違反行為を含む)





走行空間 (台)



危険運転行為 (違反行為を含む) (件数)